

令和元年第5回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 令和元年第5回教育委員会定例会議事日程

令和元年5月20日（月）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務  
報告第12号 臨時代理の報告について（元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について）

議案第9号 多賀城市社会教育委員の人事について

議案第10号 多賀城市スポーツ推進審議会の人事について

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

平成31年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

5月14日、「令和元年度宮城県市町村教育委員会協議会定期総会及び研修会」が石巻市で開催され、浅野委員、根来委員が出席しました。

### ■学校教育課関係

5月1日現在の児童・生徒数並びに学級数は、小学校が男子1,690名、女子1,577名の計3,267名で、125学級、中学校は、男子878名、女子800名の計1,678名で、60学級となっています。

小中学校の合計では、男子2,568名、女子2,377名の計4,945名で185学級となり、昨年と比較しますと、小学校で73名の減、中学校で42名の増となっております。学級数では、小学校が3学級の減、中学校が3学級の増となっています。

小学校の運動会及び中学校の体育祭の開催状況ですが、4月28日に多賀城中学校と高崎中学校、5月18日に多賀城東小学校と天真小学校が終了しております。なお、今月は5月25日に山王小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校で開催される予定です。

中学校の修学旅行につきましては、5月8日から高崎中学校、5月9日から第二中学校と東豊中学校、5月13日から多賀城中学校で、それぞれ2泊3日の行程により関東方面へ出発し、無事終了しております。

### ■生涯学習課関係

4月25日、「学校支援地域本部地域教育協議会」を東豊中学校区で開催し、これまでの活動報告と今後の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんと話し合いを行いました。

4月26日、「多賀城市体育協会定期総会」が総合体育館で開催されました。

5月9日、「多賀城市スポーツ少年団総会」が総合体育館で開催されました。

5月10日、「放課後子ども教室推進事業」を多賀城八幡小学校で開始しました。また、市内全ての小学校において、順次、事業を開始しました。

5月14日、「平成31年度第1回社会教育振興員会議」を開催し、各行政区

から36名の出席がありました。

5月15日、東北学院大学との連携事業「春期地域市民のための大学公開講座」が開講しました。「心を豊かにする知識と知恵」をテーマに全8回の講座を予定しており、申込者は44名となっております。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

(別表) 社会教育事業等の実施状況

(令和元年5月13日現在)

開催日	内容	参加者数	会場
4月20日	成人教育事業「春の薬膳料理教室」 講師：国際薬膳師 岡野定玲子	22人	中公
4月25日	「英語で雑談をしてみましょ English Cafe」 運営：市立図書館指定管理者	9人	市図
4月25日	「春のチャレンジプログラム」(エアロビクス) 運営：体育施設等指定管理者	7人	総体
4月25日 ～ 5月10日	地域スポーツ指導者派遣事業 (介護予防運動、健康ストレッチ、ヨガなど) 申請団体：向山いきいきサロン、旭ヶ丘町内会、 志引町内会、高橋多賀モリ会、あすなる会、 トゥインクルたがじょう 運営：体育施設等指定管理者	124人	市内
4月26日 5月10日 13日	「健康・スポーツ相談室」(運動指導・栄養相談) 運営：体育施設等指定管理者	3人	総体
4月26日 ～ 5月10日	地域交流事業「集いの広場」 (子ども達の学習や異世代交流の場として公民館体育 室及び視聴覚室を開放)	130人	大公

4月27日	家庭教育事業「絵本に出てくるお菓子作り講座」 講師：市立図書館スタッフ2名、 ハーブ工房まーじょらむ 阿部薫 塩釜高校OG合唱団 吉田夢	25人	中公
4月27日	青少年教育事業「子ども映画会」 (人魚姫、うらしまたろう、わらしべ長者)	36人	中公
4月27日	「キッズクラフト ふうとうこいのぼりをつくろう」 運営：市立図書館指定管理者	37人	市図
4月27日	「おでかけが楽しくなる！プロから教わる簡単ヘアアレンジレッスン」 講師：ヘアメイク・スタイリスト 猪股夏美 運営：市立図書館指定管理者	11人	市図
4月28日	「調べる、体験する 親子珈琲教室」 運営：市立図書館指定管理者	16人	市図
5月1日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」 運営：市立図書館指定管理者	8人	市図
5月3日	「Good morning YOGA」 (朝の図書館でヨガの基本を実践) 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子	8人	市図
5月5日	かえっこバザール in 多賀城 Vol.6 (いらなくなったおもちゃを交換) 運営：文化センター指定管理者	1,094人	市会
5月7日	「大人の食育 ネバネバ野菜」 講師：野菜ソムリエプロ 中川牧子	11人	市図
5月8日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」 運営：体育施設等指定管理者	83人	シルバー

5月 9日	竹原ピストル “One for the show tour 2019” 運営：文化センター指定管理者	842人	市会
5月11日 12日	「ぬいぐるみおとまり会」 運営：市立図書館指定管理者	8人	市図

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館

市会：市民会館市図：市立図書館 総体：総合体育館 プール：市民プール

市テ：市民テニスコート シルバー：シルバーヘルスプラザ

令和元年5月20日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第12号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和元年5月20日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年4月25日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する  
規則について

このことについて、次のとおり制定する。



元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

(多賀城市立図書館条例施行規則の一部改正)

第1条 多賀城市立図書館条例施行規則（平成28年多賀城市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中「明・大・昭・平」を削る。

(多賀城市立学校施設の開放に関する規則の一部改正)

第2条 多賀城市立学校施設の開放に関する規則（平成22年多賀城市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第5号までの規定中「平成」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に残存する様式類は、必要な調整を行い、使用することができる。

様式第2号（第6条、第7条、第10条関係）

多賀城市教育委員会 殿

「多賀城市図書館条例」、「多賀城市図書館条例施行規則」を確認しましたので、自筆にて以下の事項を記入の上、登録の申込をいたします。

年 月 日

利  
用  
申  
込  
書

フリガナ					
● 氏 名					
● 電話番号1 (自宅/携帯)	市外局番からご記入下さい。 — —	● 電話番号2 (自宅/携帯)	市外局番からご記入下さい。 — —		
● 生年月日	— — — —	年 月 日	● 性別	男 / 女	
● 郵便番号	*郵便番号を必ずご記入下さい。	● 住 所	フリガナ		市・区 郡
				都・道 府・県	
フリガナ					
					建物・マンション名 部屋番号まで記入を お願いいたします。

■保護者同意欄（申込者が12歳以下の場合のみ、保護者の方の同意が必要です）

私は、上記の条例、規則に記載された内容（個人情報の取り扱いに関する部分を含みます）を確認し、上記の者が登録の申込をすることに同意いたします。

フリガナ		(電話番号)		(ご本人様との続柄)
保護者氏名		— — —		

●図書館利用受付     新規     更新（利用者情報変更 1.有 2.無）     利用者情報変更     再発行    ●受付日    年 月 日

様式第2号（第6条、第7条、第10条関係）

多賀城市教育委員会 殿

「多賀城市図書館条例」、「多賀城市図書館条例施行規則」を確認しましたので、自筆にて以下の事項を記入の上、登録の申込をいたします。

6

利  
用  
申  
込  
書

フリガナ					年	月	日
● 氏名							
● 電話番号1 (自宅/携帯)	市外局番からご記入下さい。 — —	● 電話番号2 (自宅/携帯)	市外局番からご記入下さい。 — —				
● 生年月日	明・大・昭・平	年	月	日	● 性別	男 / 女	
● 郵便番号	*郵便番号を必ずご記入下さい。	● 住所	フリガナ			市・区 郡	
				都・道 府・県			
フリガナ							
						建物・マンション名 部屋番号まで記入を お願いいたします。	

**■保護者同意欄（申込者が12歳以下の場合のみ、保護者の方の同意が必要です）**

私は、上記の条例、規則に記載された内容（個人情報の取り扱いに関する部分を含みます）を確認し、上記の者が登録の申込をすることに同意いたします。

フリガナ		(電話番号)		(ご本人様との続柄)
保護者氏名		— — —		

●図書館利用受付     新規     更新（利用者情報変更 1.有 2.無）     利用者情報変更     再発行    ●受付日    年    月    日

新

様式第1号（第5条関係）

学校開放施設使用団体登録（変更）申請書

\_\_\_\_\_年 月 日

フリガナ 団体名	-----					
責任者	フリガナ	-----			携帯電話 _____	
	氏名	-----			自宅電話 _____	
	住所	〒 _____				
主たる 活動日時	定期 ・ 不定期	曜日 時 分～ 時 分				
主たる 活動学校	学校名	_____を使用				
使用する 施設	施設名	屋内運動場・校庭・夜間照明・ミーティングルーム・柔道場・剣道場 弓道場・多目的ホール・音楽室1・音楽室2・家庭科室・会議室				
活動種目 活動内容		スポーツ少年 団又は協会加 盟の有無	1	スポーツ少年団加入 2 ( ) 協会加入		
会員等の募集	している ・ していない		規約の有無	有 ・ 無		
会費等	入会金 _____ 円	月会費 _____ 円	年会費 _____ 円			
指導者の謝礼	支払っている ( _____ 円/月) 支払っていない					
構 成 員	成人の団体			指導者以外の構成員が18歳以下の団体		
	構成員	左の構成員の内訳		構成員	指導者以外の構成員の内訳	
		市内在住者 在勤者・在学 者	その他		市内在住者・ 市内高校在学者	その他
	人	人	人	人	人	
変更の事由 (※変更があったとき)						

※指導者と構成員の別、構成員の住所、氏名及び年齢が確認できる団体構成者名簿を添付してください。登録にあたり会則等の提出を求められる場合もあります。  
※変更があった場合は、団体名、責任者、変更箇所と理由をお書きください。

----- 教育委員会 -----

1. 子ども会育成会、地域のコミュニティ活動等を行っている団体で、青少年の健全育成を目的とする団体であるか	
2. 指導者を除く構成員が18歳以下であり、かつ、その半数以上が市内に在住し、又は市内の高校に在学する者の団体であるか	

様式第 1 号 (第 5 条関係)

学校開放施設使用団体登録 (変更) 申請書

平成 年 月 日

フリガナ 団体名	-----					
責任者	フリガナ	-----		携帯電話		
	氏名	-----		自宅電話		
	住所	〒 -				
主たる 活動日時	定期 ・ 不定期	曜日 時 分～ 時 分				
主たる 活動学校	学校名	-----を使用				
使用する 施設	施設名	屋内運動場・校庭・夜間照明・ミーティングルーム・柔道場・剣道場 弓道場・多目的ホール・音楽室 1・音楽室 2・家庭科室・会議室				
活動種目 活動内容		スポーツ少年 団又は協会加 盟の有無	1	スポーツ少年団加入 2 ( ) 協会加入		
会員等の募集	している ・ していない		規約の有無	有 ・ 無		
会費等	入会金	円	月会費	円	年会費	
指導者の謝礼	支払っている ( 円/月) 支払っていない					
構 成 員	成人の団体			指導者以外の構成員が 18 歳以下の団体		
	構成員	左の構成員の内訳		構成員	指導者以外の構成員の内訳	
		市内在住者 在勤者・在学 者	その他		市内在住者・ 市内高校在学者	その他
		人	人	人	人	人
変更の事由 (※変更があったとき)						

※指導者と構成員の別、構成員の住所、氏名及び年齢が確認できる団体構成者名簿を添付してください。登録にあたり会則等の提出を求められる場合もあります。  
 ※変更があった場合は、団体名、責任者、変更箇所と理由をお書きください。

----- 教育委員会 -----

1. 子ども会育成会、地域のコミュニティ活動等を行っている団体で、青少年の健全育成を目的とする団体であるか	
2. 指導者を除く構成員が 18 歳以下であり、かつ、その半数以上が市内に在住し、又は市内の高校に在学する者の団体であるか	

新

様式第2号（第5条関係）

有効期限 \_\_\_\_ 年3月末まで

学校開放施設使用団体登録証

フリガナ 団体名			登録番号
			第 号
責任者	フリガナ 氏名		携帯電話
			自宅電話
			FAX番号
	住所		
主たる 学校名		施設名	
主たる 活動日時	定期 不定期	曜日	時 分 ~ 時 分
活動種目 活動内容			

上記の団体を学校開放施設使用登録団体と認めます。

多賀城市教育委員会

注意事項

- 1 この証は、開放施設を使用する際は常に携帯し、関係者からの求めに応じ、提示すること。
- 2 この証は、必ず責任者が所持すること。
- 3 この証を他の団体に貸与しないこと。
- 4 この証を紛失したときは、速やかに教育委員会に連絡し、再交付を受けること。

## 学校開放施設使用団体登録証

フリガナ 団体名				登録番号
				第 号
責任者	フリガナ 氏名			携帯電話
				自宅電話
				FAX番号
	住所			
主たる 学校名			施設名	
主たる 活動日時	定期 不定期	曜日	時 分 ~ 時 分	
活動種目 活動内容				

上記の団体を学校開放施設使用登録団体と認めます。

多賀城市教育委員会

## 注意事項

- 1 この証は、開放施設を使用する際は常に携帯し、関係者からの求めに応じ、提示すること。
- 2 この証は、必ず責任者が所持すること。
- 3 この証を他の団体に貸与しないこと。
- 4 この証を紛失したときは、速やかに教育委員会に連絡し、再交付を受けること。

新

様式第3号（第7条関係）

多賀城市教育委員会 殿

—	年	月	日
小・中学校		第	号
屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会			

申請者氏名		登録団体名	
申請者住所		登録番号	
申請者連絡先	携帯	責任者氏名	

### 学校開放施設使用許可申請書

下記のとおり学校開放施設を使用したいので申請します。

月分	使用目的 使用内容		使用人数	名
使用施設及び設備		使用施設及び設備	使用施設及び設備	
屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会		屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会	屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会	
①	日（ ）時 分～ 時 分	①	日（ ）時 分～ 時 分	① 日（ ）時 分～ 時 分
②	日（ ）時 分～ 時 分	②	日（ ）時 分～ 時 分	② 日（ ）時 分～ 時 分
③	日（ ）時 分～ 時 分	③	日（ ）時 分～ 時 分	③ 日（ ）時 分～ 時 分
④	日（ ）時 分～ 時 分	④	日（ ）時 分～ 時 分	④ 日（ ）時 分～ 時 分
⑤	日（ ）時 分～ 時 分	⑤	日（ ）時 分～ 時 分	⑤ 日（ ）時 分～ 時 分
⑥	日（ ）時 分～ 時 分	⑥	日（ ）時 分～ 時 分	⑥ 日（ ）時 分～ 時 分
A 計	時間 円	B 計	時間 円	C 計 時間 円
維持費	維持費合計 (A + B + C)		円	備考

減免を受けようとする団体記載欄

減免を受けようとする理由			
減免額	円	減免後の維持費	円

暴力団の利益となる使用を制限するため、使用の許可に当たり、暴力団員による使用であるかを確認する必要がある場合は、所管の警察署へ照会することがあります。

許可をした後に暴力団の利益となる使用が判明した場合は許可の取消し等を行います。



旧

様式第3号（第7条関係）

多賀城市教育委員会 殿

平成	年	月	日
小・中学校		第	号
屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会			

申請者氏名		登録団体名	
申請者住所		登録番号	
申請者連絡先	携帯	責任者氏名	

### 学校開放施設使用許可申請書

下記のとおり学校開放施設を使用したいので申請します。

月分	使用目的 使用内容		使用人数	名
使用施設及び設備		使用施設及び設備	使用施設及び設備	
屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会		屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会	屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会	
①	日（ ）時 分～ 時 分	①	日（ ）時 分～ 時 分	①
②	日（ ）時 分～ 時 分	②	日（ ）時 分～ 時 分	②
③	日（ ）時 分～ 時 分	③	日（ ）時 分～ 時 分	③
④	日（ ）時 分～ 時 分	④	日（ ）時 分～ 時 分	④
⑤	日（ ）時 分～ 時 分	⑤	日（ ）時 分～ 時 分	⑤
⑥	日（ ）時 分～ 時 分	⑥	日（ ）時 分～ 時 分	⑥
A計	時間 円	B計	時間 円	C計
維持費	維持費合計 (A + B + C)		円	備考

**減免を受けようとする団体記載欄**

減免を受けようとする理由			
減免額	円	減免後の維持費	円

暴力団の利益となる使用を制限するため、使用の許可に当たり、暴力団員による使用であるかを確認する必要がある場合は、所管の警察署へ照会することがあります。

許可をした後に暴力団の利益となる使用が判明した場合は許可の取消し等を行います。

新

様式第4号（第7条関係）

—	年	月	日
小・中学校		第	号
屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会			

申請者氏名		登録団体名	
申請者住所		登録番号	
申請者連絡先	携帯	責任者氏名	

### 学校開放施設使用許可書

下記のとおり学校開放施設の使用を許可します。  
 学校施設の開放に関する規則及び裏面の注意事項を守り、施設を大切に使用してください。

多賀城市教育委員会

月分	使用目的 使用内容		使用人数		名
使用施設及び設備		使用施設及び設備		使用施設及び設備	
屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会		屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会		屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会	
①	日（ ）時 分～ 時 分	①	日（ ）時 分～ 時 分	①	日（ ）時 分～ 時 分
②	日（ ）時 分～ 時 分	②	日（ ）時 分～ 時 分	②	日（ ）時 分～ 時 分
③	日（ ）時 分～ 時 分	③	日（ ）時 分～ 時 分	③	日（ ）時 分～ 時 分
④	日（ ）時 分～ 時 分	④	日（ ）時 分～ 時 分	④	日（ ）時 分～ 時 分
⑤	日（ ）時 分～ 時 分	⑤	日（ ）時 分～ 時 分	⑤	日（ ）時 分～ 時 分
⑥	日（ ）時 分～ 時 分	⑥	日（ ）時 分～ 時 分	⑥	日（ ）時 分～ 時 分
A	時間	B	時間	C	時間
計	円	計	円	計	円
維持費	維持費合計 (A + B + C)		円	備考	

※審査

減免を受けようとする			
減 免 額	円	減免後の維持費	円
維持費減免等の決定	1 多賀城市立学校の開放に関する規則第12条第2項第1号該当 2 多賀城市立学校の開放に関する規則第12条第2項第2号該当		

旧

様式第4号（第7条関係）

平成	年	月	日
小・中学校 第			号
屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会			

申請者氏名		登録団体名	
申請者住所		登録番号	
申請者連絡先	携帯	責任者氏名	

### 学校開放施設使用許可書

下記のとおり学校開放施設の使用を許可します。

学校施設の開放に関する規則及び裏面の注意事項を守り、施設を大切に使用してください。

多賀城市教育委員会

月分	使用目的 使用内容	使用人数	名
使用施設及び設備		使用施設及び設備	
屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会		屋・校・照・ミ・柔・剣・弓・多・音1・音2・家・会	
①	日（ ）時 分～ 時 分	①	日（ ）時 分～ 時 分
②	日（ ）時 分～ 時 分	②	日（ ）時 分～ 時 分
③	日（ ）時 分～ 時 分	③	日（ ）時 分～ 時 分
④	日（ ）時 分～ 時 分	④	日（ ）時 分～ 時 分
⑤	日（ ）時 分～ 時 分	⑤	日（ ）時 分～ 時 分
⑥	日（ ）時 分～ 時 分	⑥	日（ ）時 分～ 時 分
A	時間	B	時間
計	円	計	円
維持費	維持費合計 (A + B + C)	備考	円

※審査

減免を受けようとする			
減 免 額	円	減免後の維持費	円
維持費減免等の決定	1 多賀城市立学校の開放に関する規則第12条第2項第1号該当 2 多賀城市立学校の開放に関する規則第12条第2項第2号該当		

新

様式第 5 号（第 1 1 条関係）

## 学校開放施設維持費還付申請書

申請日

\_\_\_\_ 年 月 日

フリガナ 団 体 名			登録番号	
			第	号
申 請 者	フリガナ			
	氏 名	携帯電話 _____ 自宅電話 _____ F A X 番号 _____		
	住 所			
使用予定日 及び許可番号	使用予定日		許可番号	
	____ 年 月 日		第	号
既納維持費	円	備 考		
使用予定 学校施設名	学校名	施 設 名		
		使用時間	時 分～ 時 分	
還付を受けようとする理由	<input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 1 号（公用又は管理上の都合による許可の取消し：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 2 号（天災その他団体の責めによらない事由：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 3 号（1 月前までの許可取消しの申し出：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 4 号（1 4 日前までの使用許可取消しの申し出：5 割相当額）			

※以下は教育委員会記載欄です、記入しないでください。

該当する規則 及び審査	<input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 1 号（公用又は管理上の都合による許可の取消し：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 2 号（天災その他団体の責めによらない事由：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 3 号（1 月前までの許可取消しの申し出：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 4 号（1 4 日前までの使用許可取消しの申し出：5 割相当額）
調 定 済 額	
還 付 額	
還付後の金額	
備 考	

旧

様式第 5 号（第 1 1 条関係）

学校開放施設維持費還付申請書

申請日	平成 年 月 日
-----	----------

フリガナ 団 体 名			登録番号
			第 号
申 請 者	フリガナ		携帯電話 _____
	氏 名		自宅電話 _____
			F A X 番号 _____
	住 所		
使用予定日 及び許可番号	使用予定日	許可番号	
	平成 年 月 日	第 号	
既納維持費	円	備 考	
使用予定 学校施設名	学校名	施設名	
		使用時間	時 分～ 時 分
還付を受けようとする理由	<input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 1 号（公用又は管理上の都合による許可の取消し：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 2 号（天災その他団体の責めによらない事由：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 3 号（1 月前までの許可取消しの申し出：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 4 号（1 4 日前までの使用許可取消しの申し出：5 割相当額）		

※以下は教育委員会記載欄です、記入しないでください。

該当する規則 及び審査	<input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 1 号（公用又は管理上の都合による許可の取消し：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 2 号（天災その他団体の責めによらない事由：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 3 号（1 月前までの許可取消しの申し出：全額） <input type="checkbox"/> 第 1 1 条第 4 号（1 4 日前までの使用許可取消しの申し出：5 割相当額）
調 定 済 額	
還 付 額	
還付後の金額	
備 考	



議案第 9 号

多賀城市社会教育委員の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和元年6月1日	吉田 浩之	城南小学校長
委嘱	令和元年6月1日	佐藤 真也	父母教師会連合会会長
委嘱	令和元年6月1日	原 義夫	文化センター利用者団体協 議会会長
委嘱	令和元年6月1日	櫻井 やえ子	婦人会連合会会長
委嘱	令和元年6月1日	佐藤 智子	芸術文化協会監事
委嘱	令和元年6月1日	沼倉 亜紀子	学校支援地域本部事業コ ーディネーター
委嘱	令和元年6月1日	五代儀 良子	読み聞かせボランティア
委嘱	令和元年6月1日	佐々木 正範	子ども会育成連合会会長
委嘱	令和元年6月1日	山田 諄	区長会会長
委嘱	令和元年6月1日	水谷 修	東北学院大学教養学部長

令和元年5月20日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦





議案第9号関係資料

多賀城市社会教育委員名簿

任期 令和元年6月1日～令和3年5月31日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け
1	吉田 浩之	城南小学校長	学校教育関係者
2	佐藤 真也	父母教師会連合会会長	学校教育関係者
3	原 義夫	文化センター利用団体協議会会長	社会教育関係者
4	櫻井 やえ子	婦人会連合会会長	社会教育関係者
5	佐藤 智子	芸術文化協会監事	社会教育関係者
6	沼倉 亜紀子	学校支援地域本部事業コーディネーター	社会教育関係者
7	五代儀 良子	読み聞かせボランティア	家庭教育の向上に資する活動を行う者
8	佐々木 正範	子ども会育成連合会会長	家庭教育の向上に資する活動を行う者
9	山田 諄	区長会会長	学識経験者
10	水谷 修	東北学院大学教養学部長	学識経験者

○委員の構成

学校教育関係者	2
社会教育関係者	4
家庭教育の向上に資する活動を行う者	2
学識経験者	2
計	10

○多賀城市社会教育委員の設置に関する条例(抜粋)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定により、多賀城市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

第2条 委員の定数は、10名以内とする。

第3条 委員の任期は、2年とする。但し病気その他特別の事由があるときは任期中においても解嘱することができる。

2 前項の任期は委嘱の日から起算する。

3 委員に欠員を生じたときは、補充することができる。補充した委員の任期は前任者の残任期間とする。



議案第10号

多賀城市スポーツ推進審議会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和元年6月1日	天野 和彦	東北学院大学准教授
委嘱	令和元年6月1日	永田 秀隆	仙台大学教授
委嘱	令和元年6月1日	モリス 眞知子	東北大学特任教授
委嘱	令和元年6月1日	松尾 隆治	多賀城中学校長
委嘱	令和元年6月1日	横山 ゆかり	第二中学校教諭
委嘱	令和元年6月1日	青島 大輔	株式会社activebody代表取締役
委嘱	令和元年6月1日	阿部 福次	多賀城市体育協会会長
委嘱	令和元年6月1日	和泉 匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者
委嘱	令和元年6月1日	齋藤 繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長

令和元年5月20日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦



## 多賀城市スポーツ推進審議会委員名簿

任期 令和元年6月1日～令和3年5月31日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	天 野 和 彦	東北学院大学准教授	学識経験者	
2	永 田 秀 隆	仙台大学教授	学識経験者	
3	モリス 眞知子	東北大学特任教授	学識経験者	
4	松 尾 隆 治	多賀城中学校長	関係行政機関職員	
5	横 山 ゆかり	第二中学校教諭	関係行政機関職員	
6	青 島 大 輔	株式会社 activebody 代表取締役	教育委員会が必要と認める者	スポーツ事業者
7	阿 部 福 次	多賀城市体育協会会長	教育委員会が必要と認める者	関係団体代表
8	和 泉 匡 倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者	教育委員会が必要と認める者	地域スポーツ事業協力
9	齋 藤 繁 夫	多賀城市スポーツ少年団本部長	教育委員会が必要と認める者	関係団体代表

## ○委員の構成

学識経験者	3
関係行政機関職員	2
教育委員会が必要と認める者	4
計	9

## ○多賀城市スポーツ推進審議会条例(抜粋)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 学識経験のある者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。